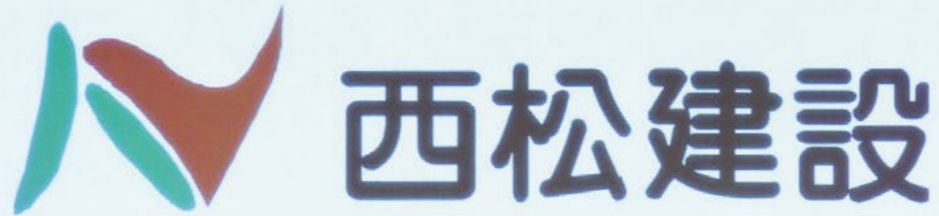


未来を創る現場力



人間ドック受診制度の導入で健康意識を改革。
業界課題である長時間労働対策への段階的取り組みをスタート



特集

1

ゼネコン初 「健康経営銘柄2019」に初選定

概要

当社は、社員の健康が企業の持続的な成長につながると考え、心身の健康維持増進を推進し、一人ひとりが健康に働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

体の健康維持の取組みとして、長時間労働の是正や全社的なウォーキングイベントの開催、人間ドック受診制度の実施。心の健康維持の取組みとして、単身赴任者の待遇改善やストレスチェックの受検勧奨と高ストレス者へのケアなどを実施しました。

これらのさまざまな取組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所

が共同で主催する「健康経営銘柄2019」に総合建設業（ゼネコン）で初めて選定され、あわせて「健康経営優良法人2019（ホワイト500）」に2年連続で認定されました。

「健康経営銘柄2019」では、当社が建設業種で唯一の選定企業です。当社は、社長を健康管理責任者とした健康経営推進体制のもと、健康経営を進める目的や重点項目を定め、健康経営推進のトップランナーとして、今後もよりよい取組みを積極的に実施し、引き続き健康経営の意義を社内外へ発信していきます。詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

左から：経済産業副大臣 関芳弘様、当社代表取締役社長 高瀬伸利、プレゼンター 青木愛様

健康診断・人間ドック

2018年度より、疾病を早期に発見し重症化を未然に防ぐことを目的に、疾病リスクの高まる30歳以上の社員を対象として、定期健康診断に加え、年1回の人間ドック受診を義務化しました。人間ドック受診のための1日休暇の付与や、ほとんど個人負担なく受診できる費用補助を支給する制度を導入し、受診を促進しています。また、30歳未満の社員にも、年2回の健康診断を会社が全額費用負担し、受診を義務化することで、若いうちから健康管理に意識を持つよう教育しています。さらに、健康診断や人間ドックの予約を簡略化するため、社内ウェブシステムを利用して、全国約1,000の提携医療機関を24時間予約受付できる体制も整えました。

再検査が必要と診断された場合は、対象者に精密検査の受診を勧奨し、疾病の早期治療・早期完治を目指しています。



その他の取組み

建設業特有の課題として、長時間労働や高い単身赴任率があげられます。

長時間労働の是正については、2023年度にむけて所定外労働時間を段階的に削減していく目標を定め、労使が協働で対策を協議しています。加えて、組織と個人の意識改革を図るため、労働時間を見える化するシステムを導入しました。

また、高ストレスの要因となりうる単身赴任をしている社員への待遇を見直しました。従来は、1ヵ月あたり2回まで帰省交通費が支給されていましたが、2018年度より3回に増加。さらに、本人が帰省することと替えて、家族を単身赴任先へ呼ぶこともできるという柔軟な利用を可能としました。

健康経営銘柄とは

1. 健康経営銘柄

経済産業省が東京証券取引所と共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」として選定し、公表しています。長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって、魅力ある企業として紹介することを通じ、企業による健康経営の取組みを促進することを目指しています。

2. 健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組みや、日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営[※]を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

